

紹介手数料の返金制度

当社が紹介し無期契約により採用された求職者が、求職者本人の責に帰すべき事由により退職に至った場合は、当社は求人者から一括受取済みの紹介手数料を下記のとおり求人者に返金いたします。

記

退職日	返戻金
就職して1ヶ月以内の場合	受取済み紹介手数料の 100%相当額
就職して3ヶ月以内の場合	受取済み紹介手数料の 50%相当額
就職して6ヶ月以内の場合	受取済み紹介手数料の 10%相当額

※紹介手数料の月毎の請求の場合

非常勤定期、スポット等、毎月の勤務実績による請求の場合は、返金はありません。

以上

許可番号 厚生労働大臣許可 13-ユ-301667
事業所の名称 株式会社エム・ディー・マネジメント
事業所の住所 東京都千代田二番町5番地5 番町フィフスビル2階

許可番号 厚生労働大臣許可 13-ユ-301667
事業所の名称 株式会社エム・ディー・マネジメント
事業所の住所 大阪府大阪市淀川区西中島3-10-12 サムディ西中島ビル7階